

令和4年版

環境白書

令和3年度年次報告

有田市

有田市市民憲章

私たちは、美しくめぐみ豊かな自然にはぐくまれ、歴史と伝統に輝くふるさと有田市をかぎりなく愛し、真実を求め平和を願い、未来に向けて生々発展する希望のまちづくりを期し、ここにこの憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、人を大切にすゝるこゝろ豊かな市民になりましょう。
- 一 心身をきたえ、健やかで生きがいのある生活をきずきましょう。
- 一 家庭や地域の環境をととのえ、未来にはばたくたくましい青少年を育てましょう。
- 一 とともに学び、文化を高め、うるおいのあるまちづくりをめざしましょう。
- 一 伝統と創造を重んじ、英知を集め、活力あるまちづくりにつとめましょう。

はじめに

本市は、中心を流れる有田川や日本農業遺産にも認定されている「有田みかんシステム」により、400年以上続くみかん栽培、河口に広がる豊穡な海から水揚げされる太刀魚は日本一の漁獲量を誇るなど、自然とともに発展してきたまちです。

しかし、時代の変化とともに私たちの生活が豊かになるにつれ、生活ごみや産業廃棄物の増加、ごみの不適正処理や廃棄物の不法投棄、生活雑排水など、自然環境に影響する様々な問題が発生しています。

世界規模においては、地球温暖化や気候変動などが問題となっており、世界各国が目標として掲げている「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、国においても様々な取り組みが進められています。こういった流れは本市においても例外ではなく、今後、エネルギー需要の変化に伴う、産業構造の転換に対応すべく、時代に即した取り組みを進めていく必要があると考えています。

本市としましては、この自然豊かで美しいまちを守るため、廃棄物の適正処理、エネルギー消費量の抑制や生活排水対策などに取り組むことで、環境負荷の少ない社会の形成、多様な自然環境の保全に努めてまいります。

また、市民の皆様をはじめ事業所等と連携を図り、環境保護への意識を高めることで、環境施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様一人ひとりの自主的かつ積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

この環境白書は、地球規模的なものから私たちの身近な環境についての課題や状況、さらには令和3年度における有田市内の大気、水質、騒音等について測定した結果などをもとに環境状況を取りまとめたものです。この冊子をもとに、環境問題に関する認識をさらに深められ、一緒に考えていただければ幸いに存じます。



令和5年3月

有田市長 望月良男

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 有田市の概要 | 1 |
| 第1節 市のあらまし | 1 |
| 第2節 工業の概要 | 2 |
| 第3節 用途地域別面積等 | 3 |
| 第4節 生活環境行政機構及び審議会等 | 3 |
| 1. 生活環境行政機構 | 3 |
| 2. 生活環境課事務分掌・業務内容等 | 4 |
| 3. 環境対策審議会及び委員名簿 | 4 |
| 第5節 環境調査の活動状況 | 5 |
| 第6節 公害関係予算（決算） | 5 |
| 第7節 有田市の自然環境 | 6 |
| 第2章 地球温暖化 | 7 |
| 第1節 地球温暖化に対する国際的な取り組みの流れ | 7 |
| 第2節 有田市の地球温暖化への取り組み | 8 |
| 第3節 水環境の保全（生活排水処理対策） | 9 |
| 第3章 大気質 | 10 |
| 第1節 大気汚染の現況と対策について | 10 |
| 1. 大気汚染監視体制 | 10 |
| 2. 大気汚染物質による環境への影響 | 10 |
| 3. 大気汚染に係る環境基準とその評価方法 | 11 |
| 4. 気汚染防止対策について | 12 |
| 第2節 大気汚染測定結果について | 12 |
| 1. 二酸化硫黄測定結果について | 12 |
| 2. 窒素酸化物測定結果について | 14 |
| 3. 浮遊粒子状物質（S P M）の測定結果について | 15 |
| 4. 微小粒子状物質（P M 2. 5）の環境基準適合状況について | 17 |
| 5. 光化学オキシダント（O x）について | 18 |
| 第4章 騒 音 | 21 |
| 1. 環境騒音実態調査について | 21 |
| 2. 騒音に係る環境基準について | 21 |
| 3. 騒音測定結果について | 22 |
| 第5章 水 質 | 23 |
| 1. 河川水質環境基準について | 23 |
| 2. 河川水質測定結果について | 24 |
| 3. 工場排水測定結果について | 25 |
| 4. 水浴場水質判定結果について | 26 |
| 第6章 環境に関する相談 | 27 |
| 第7章 廃棄物 | 28 |
| 第1節 一般廃棄物分別収集について | 28 |
| 1. 有田市一般廃棄物分別収集 | 28 |
| 2. 一般廃棄物の収集区域と体制 | 28 |
| 3. 一般廃棄物処理の流れ | 29 |
| 4. 指定ごみ袋の販売状況について | 29 |
| 第2節 ごみ減量化対策について | 30 |
| 1. 資源ごみ集団回収奨励事業 | 30 |
| 2. 資源ごみ回収ボックス貸出事業 | 30 |
| 3. 生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入費補助事業 | 31 |
| 4. 放置自転車の撤去 | 32 |
| 5. 今後のごみ減量化対策について | 32 |
| 第3節 し尿収集運搬について | 33 |
| 1. 有田市のし尿処理 | 33 |
| 2. 生し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬処理の流れ | 34 |